

ディスカバリーパーク焼津 水夢館 団体専用利用の手引き

焼津市市役所 スポーツ振興課
電話 628-5740

ディスカバリーパーク焼津水夢館
指定管理者 静岡ビル保善株式会社
電話 625-0801

1. 目的 ディスカバリーパーク焼津「水夢館」を利用するにあたり、申請の仕方や利用する際の注意事項を習得し、スムーズに利用できるようにするためのものです。
2. 団体 1チーム5人以上で構成され、20歳以上の責任者がいること。
(加入している事を前提とする「スポーツ安全保険」での1団体は5人以上と定められているためです。ただし、家族だけで活動する団体はスポーツ安全保険に加入できないので別の保険に加入してください)
3. 登録 体育施設利用者研修会を受講した団体に登録証を交付します。
また登録には、指導者が救命救助に関する資格を有する団体に限ります。
登録した団体は、ディスカバリーパーク焼津「水夢館」を使用することが出来ます(毎年更新手続きを行ってください)

指導者について

- ・ 指導者は日本体育協会等の有資格者に限る。資格がない指導員については期限を切り資格取得の誓約書を入れ、指導員資格又は救急安全に関わる資格を早急を取得することで許可する。
- ・ 指導者は、安全確保のため、20名に最低1名つける。50mに満たない泳力の方が団体でいる場合は10名に1名の指導員をつける。また25m以上の泳力が無く、身長が150cm以下の方がプールを使用する場合は、使用者1名につき必ず指導者1名をつけるものとする。また、障害等を負っている方には、1名に1名の指導者を原則とするが、協議により利用が可能と認められた場合にはこの限りではない。
- ・ 指導者は原則水着にて指導を行う。
- ・ 指導者は団体に所属する方の健康状態を使用する際には必ず把握する。

4. 使用可能な日時

開館時間・・・10:00～20:30(原則2時間総入れ替制)

専用利用可能時間 昼の部 10:00～17:00

夜の部 18:00～20:30

- 使用期間は4月1日～3月31日までです。

7月20日(海の日)から8月31日は一般利用者の方々を優先させていただきますが、利用希望のある場合、ご相談下さい。又、繁忙期・準繁忙期において一般利用者の多い場合は使用制限をする場合があります

- 施設点検により休館日がありますので、水夢館カレンダーに従ってください。

5. 使用可能な種目

- (1) 競泳の練習
- (2) 水中運動(水球は除く)

6. 受付期間

受付開始：前月の1日（休館の場合はその翌営業日） 19時から開始

（例）9月に使用したい場合は8月1日になります。

2月使用の場合は1月4日になります。

受付終了：前月の7日、20時までとする。

※受付開始前の提出も可能ですが、変更して頂く場合があります。

7. 申請の流れ

受付場所で使用申請書（使用料減免、免状申請含む）を記載
申請書と使用料を添えて受付窓口にお渡し下さい。

受付より使用許可書と領収書を受領してください。

8. 使用時間

使用時間には準備・片付けの時間が含まれます。

*準備体操は含まれません

9. 使用料

使用料は「焼津市ディスカバリーパーク焼津条例」に準じます。

使用料は申請時に一括現金にて受付に納付してください。又、施設使用
の取消（キャンセル）は使用日の7日前までに連絡してください。

それ以降のキャンセルは施設使用料金の返金は出来ません。

10. 使用料金の払戻し

原則的に既納の使用料の払戻しはしません（9項の取消は除く）

ただし、使用者の事故の責によらない理由（天災等）で使用できない場
合には金額を払戻します。使用予定日から1ヶ月以内に水夢館受付にて
手続きをしてください。現金にてお返しいたしますので領収印をご持参
ください。団体代表者の方がこられない場合は委任状が必要となります。
この場合、代理の方のご印鑑を領収印とさせていただきます。

11. 遵守事項（別紙参照）

遵守事項を守らない団体については使用を中止し、団体登録を取り消す
場合があります。

12. 周知徹底事項 【重要】

(1) ディスカバリーパーク焼津「水夢館」館内全面禁煙について

ディスカバリーパーク焼津「水夢館」館内は全面禁煙となっておりますので注意
してください。敷地内の所定の場所にて喫煙してください。守らない団体につい
ては団体登録を取り消す場合があります。

(2) ゴミの持ち帰りの徹底について

空き缶、ペットボトル、弁当の殻などのゴミはすべて持ち帰り、自分たちで処分するよう徹底してください。

(3) 終了時間について

終了時間は後片付けの時間を含めたものです。終了時間には後片付けを済まして使用施設より退出してください。又、駐車場や施設周辺でのアイドリングはご遠慮ください。夜間については、談話等しないで速やかに帰宅してください。

(4) 申し込みについて

1つの団体が独占することのないように、譲り合い使用してください。

(5) 団体登録証について

来年度の団体登録更新の際必要となりますので、大切に保管してください。登録証を紛失した場合は水夢館指定管理者に申し出、再発行を受けてください。

(6) 事故時の責任について

団体の過失により起こる事故に関しては、当方は責任を負いかねます。ご父兄等利害関係者との折衝は、団体責任者を通して行います。

1.3. 注意事項

使用許可を受けた団体は他の団体にその権利を譲ることは出来ません。

災害発生時の対処及び避難方法を確認しておいてください。

ディスカバリーパーク焼津「水夢館」使用遵守事項

指定管理者TBEチャンピオングループ

焼津市教育委員会（体育課）

◎ 使用上の心得

水夢館は公共のものであります。お互いに協調し遵守事項を守って下さい。

1. 入場

- (1) 使用者の駐車場はディスカバリーパーク焼津の駐車場としてください。特に道路や民家等の空き地に駐車しないよう責任者が注意をすること。
- (2) 使用前に受付に登録証を提出して下さい。

2. 使用中

- (1) 使用目的に沿って器具または用具を大切に扱い、施設を汚したり損傷したりしないようにする
- (2) 使用する用具は、プール専用の物に限る。それ以外のものを使用する時は水夢館館長の許可を必ず得ること。
- (3) 2階ギャラリーの使用は禁止する。又、1階ギャラリーでの体操等は禁止する。
- (4) プール入水前は必ず準備運動を行い、シャワーを浴びてから入水する。
- (5) 更衣室・プール内での飲食は原則禁止とします。(団体の指導による給水についてはその限りではない)
- (6) 更衣室・トイレは汚さないように使用すること。

- (7) 団体使用時間後の無断遊泳は出来ません。遊泳する場合は改めて一般入場してください。
- (8) 飛び込み練習を実施する場合は、原則として指導者が着水点にて補助の上行ってください。(指定管理者が危険と判断した場合は中止させていただく場合があります)

3. 使用後

- (1) 使用した用具は元の位置に返し使用前の状態にもどすこと。
- (2) 使用者が出したゴミはすべて持ち帰ること。(飲食物の殻等)
- (3) 責任者は、最終点検をして使用日誌に必要事項を記入し指定管理者に報告する。

4. その他

- (2) 備品等の破損については必ず指定管理者に申し出て指示を得ること。
- (3) 使用時間は厳守すること
- (4) 使用上の心得・使用遵守事項に反し度々注意を受けた団体には使用を停止する。

ディスカバリーパーク焼津「水夢館」 料金表

専用使用団体 (最高3レーンまで専用可能)

| 時 間 | 専用レーン使用単価 | 減免後レーン単価 |
|-----|-----------|----------|
| 2時間 | 4,000円 | 2,000円 |

上記は専用レーン1コース毎の金額となります。

上記以外に1時間毎での利用希望の場合は受付にて利用時間・金額を確認してください。

全館専用料金

| 時間区分 | 午 前 | 午 後 | 午前・午後 | 夜 間 | 午後・夜間 | 全 日 |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 使用区分 | 10時 ～ 12時 | 13時 ～ 17時 | 10時 ～ 17時 | 18時 ～ 20時30分 | 13時 ～ 20時30分 | 10時 ～ 20時30分 |
| 全館専用 使用料金 | 32,000 | 64,000 | 112,000 | 32,000 | 112,000 | 160,000 |

* 11:00～13:00等の貸出も可能